

武蔵野市下水道総合計画見直し及び下水道事業経営の在り方等検討委員会の検討項目及び進め方について

1 これまでの経過と今回の目的・変更点について

① 武蔵野市下水道総合計画の策定の経過

- 下水道に求められる役割の多様化に対して、限られた財源での着実な対応の必要性
- 本市下水道のあるべき姿と段階的な取り組みを示す武蔵野市下水道総合計画を H20 年度（2010）に策定
- 法制度の改正や社会動向等を踏まえ、H26(2014)、30(2018)年度に改定（H30 年度は経営戦略を合わせて策定）

② 下水道事業経営の在り方の検討経過

- 将来の大規模な施設更新等に対応するため、H22 年度に 13 年ぶりの使用料改定
- 総合計画（2014）において下水道使用料の 4 年毎の見直しを位置付け、H28、R2 年度に改定
- 総合計画（2014）において市債抑制を位置付け、H26 年度借入れ分より市債の抑制を開始
- 世代間の公平性と利用者への急激な負担増を避けるために、H25 年度に武蔵野市下水道事業基金を設立

【上記検討委員会の開催年度】

総合計画 H19,20 → H25 → H29
使用料等 H21 → H26 → H30

※課題 ・別々の検討による収支計画のズレ
⇒ 一体的検討の必要性

③ 本委員会の目的（委員会設置要綱第2条）

- 総合計画の見直しと経営の在り方の一体的な検討を目的とし、以下の検討項目を委員会に諮問する

(1) 現計画（下水道総合計画(2018)）の成果に関する事項 (2) 下水道事業の現状及び今後の課題に関する事項 (3) 下水道事業の方針及び施策に関する事項 (4) 下水道事業の経営分析に関する事項 (5) 財政計画の見直しに関する事項 (6) 公共下水道の使用料の改定に関する事項	}	総合計画 経営の在り方
--	---	------------------------------------

④ 主な枠組みの変更について

- 総合計画の枠組み変更：収支計画と経営戦略の分離
理由) ・前述のとおり総合計画の収支計画は使用料等の検討時に再計算され形骸化している
・4 年ごとの使用料等の見直しに合わせて、収支計画及び経営戦略を策定する

旧	新
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 下水道総合計画（2018） 第1章 下水道の現状と課題 第2章 基本方針 第3章 主な施策 第4章 主要事業計画 第5章 収支計画 第6章 経営戦略 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 下水道総合計画（2023）（仮称） 第1章 下水道の現状と課題 第2章 基本方針 第3章 主な施策 第4章 主要事業計画（スケジュールのみ） </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 経営戦略 ・経営戦略 ・収支計画（経営戦略の付属資料） </div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 使用料等見直し (1)使用料改定に関すること (2)下水道事業経営の在り方に関すること </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 使用料等見直し (1)使用料改定に関すること (2)下水道事業経営の在り方に関すること </div>

- 総合計画の見直し期間：4 年から 8 年に変更
理由) ・収支計画と経営戦略を除いた場合、中長期を展望した基本方針や施策を記した計画となる
・見直しのタイミングは経営の在り方等の検討を同時に行うタイミングとする

総合計画 R4 → → R12
使用料等 R4 → R8 → R12

・総合計画が収支計画等を無視した事業計画とならないように見直し時には経営の在り方等と一体的に検討する

2 下水道をとりまく社会情勢の主な変化について

・流総計画見直しに伴う汚水送水先の変更への対応

汚水の処理は、東京都の 3 箇所の水再生センターに依存している。上位計画である東京都の流総計画が R6 年度までに見直しをされるため、送水先の変更への対応について検討を進めていく必要がある。

・流域治水関連法の整備

降雨量の増大等に対応し、ハード整備の加速化・充実や治水計画の見直しに加え、上流・下流や本川・支川の流域全体を俯瞰し、国、流域自治体、企業・住民等、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高める法的枠組み「流域治水関連法」が R3 年 5 月に整備された。下水道事業においても河川氾濫の防止へ向けた取り組みを進めていく必要がある。

・SDGs（持続可能な開発目標）

国だけでなく自治体においても、SDGs の達成に向けた取り組みを推進していくことが期待されており、下水道事業を推進する中で、SDGs の実現にも貢献していく必要がある。

・ゼロカーボンシティ

深刻化する地球温暖化を背景に、H27 年に COP21 で採択されたパリ協定では、今世紀後半に人為的な温室効果ガスの排出量を実質ゼロとすることが規定された。R3 年 2 月に本市においても、2050 年度までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「2050 年ゼロカーボンシティ」を表明した。R3 年 4 月の国による中期目標の上方修正に合わせ、本市の中期目標の設定に関する再検討を行っている。

・広域化・共同化

様々な課題を抱える中、従来通りの事業運営では持続的な事業の執行が困難になりつつあるため、スケールメリットを生かして効率的な管理が可能な広域化・共同化は有効な手法の一つである。国からの R4 年度までの広域化・共同化計画策定要請を受け、東京都下水道局による計画策定が進められている。

・包括的民間委託（長期包括契約方式）

下水道施設の老朽化に進む中、今後増大する改築事業量に対応するための執行体制の確保や効率的な事業運営による経営の安定化を目的として、全国的にも包括的民間委託（長期包括契約方式）の導入が進んでいる。本市においても R6 年度からの試行的導入に向けて検討を進めている。

3 検討のスケジュール（予定）

任期：R4 年 1 月 1 日から R5 年 3 月 31 日まで

年度	時期	実施内容
R3	2/14	第 1 回委員会 ・委員会・総合計画の説明 ・現計画の事業評価、財務評価
	3/2	第 2 回委員会 ・これまでの取り組み ・基本理念の確認 ・現状と課題
R4	5, 6 月	第 3 回委員会 ・計画案の検討
	6, 7 月	第 4 回委員会 ・第 3 回フィードバック
	8 月	第 5 回委員会 ・経営状況と今後の見通し ・使用料改定の方向性

年度	時期	実施内容
R4	10 月	第 6 回委員会 ・使用料改定案の検討 ・収支計画について
	1 月	第 7 回委員会 ・使用料改定修正案の検討 ・総合計画(案)パブコメ説明
	2 月	総合計画(案)・経営戦略(案)パブコメ
	3 月	第 8 回委員会 ⇒ 答申 ・パブコメ意見反映 ・答申案の検討
R5	4 月	総合計画・経営戦略公表